

## 新型コロナウイルスの影響で中止等されたイベントのチケットの 払戻しを受けなかった方への寄附金税額控除の特例についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症に関する政府の自粛要請を受けて、中止等された文化芸術・スポーツイベントについて、チケットの払戻しを受けない(放棄する)ことを選択された場合、その金額分を「寄附」と見なし、所得税や個人住民税の寄附金税額控除を受けることができます。

### ●対象となるイベント

奥出雲町では、主催者の申請により文化庁又はスポーツ庁の指定を受けたイベント(令和2年2月1日から令和3年1月31日までに開催された又は開催する予定であったもの)で、所得税の寄附金控除の対象となる全てのイベントが対象となります。対象となるイベント等詳しくは、文化庁及びスポーツ庁のホームページでご確認ください。

### ●手続きの流れ

- (1)主催者などがイベントの指定を受けた旨を公表します。
- (2)主催者に払戻しを受けない意思を連絡します。
- (3)主催者から控除を受ける際に必要となる「指定行事証明書」、「払戻請求権放棄証明書」の2種類の証明書が届きます。
- (4)翌年2月中旬～3月中旬に、上記2種類の証明書を添付して、確定申告又は住民税の申告を行います。

### ●その他

対象イベントについて既に払戻しを受けた場合でも、主催者に対して、その払戻分を寄附することを連絡し、その後、実際に寄附を行えば、寄附金税額控除の対象となります。詳しい手続き方法については、主催者にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 税務課 有線:20-4252 電話:52-2671

## 除雪作業にご協力を!

今年も積雪の時期になりました。積雪の状況によって除雪を行います。作業が順調に進むよう、次のことについてご協力をお願いいたします。



- ①自動車の路上駐車や放置はやめてください。
- ②道路の路肩の資材などは事前に移動しておいてください。
- ③積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合には、所有者の方で事前に伐採をお願いします。除雪に支障がある場合には道路管理者で取り除くことがあります。
- ④流雪溝のフタを取り、雪捨てした後は、すぐにフタを元通りにしてください。
- ⑤道路状況によっては田畑、空地、水路等へ排雪する場合があります。
- ⑥道路除雪による住宅などの入り口部分の雪処理にご協力ください。玄関や車庫の前に、どうしても雪が残ってしまうことがあります。一軒一軒の出入口の確保や、各家庭に合わせた道路除雪作業はできません。ご自宅の出入口の除雪はみなさんで行ってください。

※除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・バス路線など)を優先に早朝から始めます。

### 【お問い合わせ】

雲南県土整備事務所 仁多土木事業所 電話:54-1251/建設課 有線:20-4231 電話:52-2675

横田  
高校

### 横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」

#### 遠足

10月27日、3年生は蒜山高原センターへ、2年生は古代出雲歴史博物館と出雲大社へ、1年生は松江城と松江フォーゲルパークへ遠足に行きました。快晴の天候の下、生徒は各地を見学しながら、楽しいひとときを過ごしました。



遠足の様子

#### だんだんカンパニー 地域課題研究 中間発表

10月28日、だんだんカンパニー(生徒が、将来、地域社会に貢献できる力を培うための探究活動を行う仮想会社)の活動の一環として、2年生進学コースの生徒が、地域課題研究の中間発表を行いました。生徒は、観光・高校魅力化・ふるさと納税等の各分野で、班ごとに地域課題について、自分たちの考えを発表しました。島根県立大学から3名の先生が来校され、各班の生徒に指導・助言をしていただきました。生徒は、真剣な面持ちで先生のアドバイスに耳を傾け、最終発表に向けて、気持ちを新たにしました。



中間発表の様子

## 土地取引の届出制度について

国土利用計画法により、一定面積(※)以上の取引(売買、交換等)をした場合は、**契約締結日を含めて2週間以内**に取り引きした土地が所在する町役場へ届出が必要です。

※届出が必要な面積は次のとおりです。

- |                  |           |                             |
|------------------|-----------|-----------------------------|
| ① 市街化区域内の土地      | 2,000㎡以上  | 【お問い合わせ】                    |
| ② ①を除く都市計画区域内の土地 | 5,000㎡以上  | 県庁用地対策課 電話:0852-22-5077     |
| ③ 都市計画区域以外の土地    | 10,000㎡以上 | 企画財政課 有線:31-5241 電話:54-2522 |

## 国道314号の防災工事等に伴う通行規制

島根県雲南県土整備事務所では国道314号で「斜面の落石対策」、「橋の地震対策」、「トンネル照明の更新」など、皆様に道路を安全に通行いただくための各種防災工事等を進めています。

令和2年11月以降、当面の間これらの工事を集中的に実施することとしており、片側交互通行等の通行規制が複数箇所が発生します。(雲南市境から広島県境の間で同時期に最大8箇所程度)

通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、通行規制に伴う影響が最小限となるよう工事を進めますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

この防災工事等は、同時期に雲南市内でも複数箇所で行っています。通行規制の詳細につきましては雲南県土ホームページでご確認ください。

QRコードは  
こちら



【お問い合わせ】 仁多土木事業所維持管理課 電話:54-1235

## あなたの職場、地域で人権の研修会を開きませんか

### 職場や地域に研修会の講師を派遣します!

島根県では、人権を尊重する心を育て、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権研修の講師を派遣しています。

あなたの職場や地域でも研修会を開きませんか。

- 〈派遣対象〉○企業、各種団体(NPO法人、社会福祉法人など)が実施する職場研修  
○自治会などの地域組織が実施する研修  
○公民館等が実施する研修 など

まずは、お気軽にお問合せください。

【お問い合せ】島根県人権啓発推進センター(松江市) 電話:0852-22-6476

## ◆令和2年度宝くじコミュニティ助成事業◆ コミュニティ活動に必要な備品が整備されました

宝くじコミュニティ助成事業は、宝くじの収益を財源とし、地域のコミュニティの健全な発展を図るためのもので、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献事業の一環として行っています。

今年度、助成事業により追谷自治会にコミュニティ活動備品が整備されました。追谷自治会に整備された備品は、今年で5年目を迎える「棚田ライトアップ事業」に活用されます。また、日本農業遺産に認定されたことを機に、この自然豊かな地域を知っていただき、町内外からの集客を含め多くの方々に興味をもって頂くことを目的としています。



【お問い合わせ】  
地域づくり推進課  
有線:31-5263 電話:54-2524

## 環境にもお財布にも やさしい生活にチャレンジ!! 「未来へ残す」

人類は「化石燃料文明」を今世紀中に卒業しようとしている。子孫の将来を決める期間は2030年までの10年しかない。あなたの選択が子孫の将来を決める。子孫が暮らしやすい地球のために我慢しない脱炭素社会へ!関心を持とう。

地球温暖化防止対策地域協議会・エコナイト  
(奥出雲町在住しまねエコライフサポーターの会)



未来のために、いま選ぼう。